

令和4年4月4日（月）

【照会先】

大阪労働局総務部総務課

（直通電話）06(6949)6662

河内長野公共職業安定所職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月2日（土）、河内長野公共職業安定所（河内長野市昭栄町7-2、以下「ハローワーク河内長野」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月28日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、2日（土）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク河内長野では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの新型コロナ受診相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。